



# ときわまつ

学校だより 4月号

No.576

令和6年 4月 8日

## 未来へすすむ常盤松小学校の子供たち

校長 おばた せい 聖

4月に入り、校庭にある桜の花も満開になり子供たちの新たな出発を応援してくれるような陽気の中、令和6年度が始まりました。お子様の御入学、御進級おめでとうございます。今年度の常盤松小学校は、新たに29名の1年生を迎え、全校児童145名、6学級でのスタートとなります。

私は、加藤 真寿美校長の後任として、令和6年度より小金井市立小金井第四小学校より着任いたしました、小幡 聖（おばた せい）と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の始業式や入学式に先立ち、先週の金曜日に新6年生が前日準備のために登校しましたが、最高学年としてのやる気にあふれ、一生懸命に活動する子供たちの姿を見て、とても素敵なお姿だと感じました。また、本校の特色のひとつでもある、全校児童で1年生を迎えた本日の入学式では、常盤松小学校の学校全体がとてもあたたかい雰囲気につつまれており、感動するとともに本校に着任できたことを嬉しく思いました。

新年度初登校した子供たちは、これから始まる新しい学習や生活に、期待と少しの不安も抱きながら新学年を迎えたのではないのでしょうか。私たち教職員一同、そんな子供たちの気持ちにしっかりと寄り添い、一人一人が安心して充実した学校生活を送ることができるよう全力でサポートしてまいります。

さて、本校の今年度の教育目標は、次の通りです。

◎挑戦する子 つながる子 働く子

挑戦する子：自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する児童

今年度は、重点目標を「つながる子」から「挑戦する子」に変更しました。昨今、社会の在り方が劇的に変わる「Society 5.0 時代」の到来や、「不確実で予測困難な時代」が到来すると言われております。ここ数年で私たちの生活の形式は大きく変わった部分もありましたが、その中でも子供たちは、自分たちでできることを前向きに考え、工夫しながら学校生活を送ってきています。だからこそ未来に向けて時代の変化に柔軟に対応し、予測できないことをむしろ楽しみながら新しいことに挑戦し、将来の自分を思い描く気持ちをお子供たちにしっかりと育てていくことが大切であると考えています。さらに、今年度から渋谷区内で始まる探究学習「シブヤ未来科」においてもその力が重要であると考えます。授業へのお子供たちの向き合い方が大きく転換することになりますが、「未来の学校」に向けた新しい教育を推進してまいります。また、今年度はいよいよ開校99周年を迎えます。今まで本校が長い時間をかけて築いてきた伝統を大切にしつつ、お子供たちと相談しながら新しい時代へのアップデートも行ってまいります。充実した学習や活動を行うためには保護者の皆様、地域の皆様との連携が欠かせないものとなります。今年度もそれぞれの役割や立場は異なりますが、お子供たちのよりよい成長という共通の願ひの下、引き続き本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

渋谷区立常盤松小学校 Tel 3407-3225

今年度開校99周年 校訓「健康・勤勉・上品」

学校教育目標「挑戦する子・つながる子・働く子」



## 常磐松小学校 いじめ防止基本方針

本校では、『いじめ防止基本方針』を定めています。本校ホームページにも掲載しておりますので、是非ともお目通しをお願いいたします。その中から、今回は、いじめの定義について述べさせていただきます。

### 1 いじめの定義

この基本方針において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係(※1)にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響(※2)を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものを言います。

※1 「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、例えば同じ学校・学級や部活動の児童等や、塾やスポーツクラブ等、当該児童等が関わっている仲間や集団(インターネット上も含む。)など、当該児童等と何らかの人間関係を指します。

※2 「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり嫌なことを無理やりさせられたりすることを意味します。

定義に基づけば、被害を受けた児童が「つらい」「痛い」など心身の苦痛を感じていれば、いじめと判断されます。また、行為を受けた子供が苦痛を感じていない場合であっても、加害の行為が、人権意識を欠く言動である場合などには、いじめと認知する必要があります。学校は、この定義を踏まえ、被害の児童の心情の側に立ち、どの学校、どの児童にもいじめは起こり得るという認識をもって、いじめ問題に取り組んでいます。

もしかしたら、「いじめ」とされる範囲を「広い」と感じられる方もいらっしゃるかもしれません。いじめの定義は、いじめが大きな社会問題となった様々な事案をきっかけとして、随時修正されてきました。従来 of 定義に基づく対応では救うことができなかった児童たちがいたという事実と向き合い、現在のいじめの定義を私たち大人も重く受け止めていきたいと思ひます。

## ■ 四月の生活目標 ■

きまりを守り、なかよく生活しよう

## ■ 四月のすこやか目標 ■

自分の体を知ろう

新年度を迎えるにあたり、「ときわまつのよいこ」と「ときわまつスタンダード」について述べさせていただきます。

まず「ときわまつのよいこ」です。年度始めにあたり教室では、「ときわまつのよいこ」を使いながら、学習規律や生活のルールについて確認していきます。集団の中でお互いが楽しく過ごすための態度を身に付けるために、なぜそのきまりがあるのかについて、子供と共に考えていきます。

次に「ときわまつスタンダード」は、学習規律や生活のルールについて、保護者向けに紹介したものです。

御家庭で、例えば学校での持ち物などについてお子様が「友達も持っているよ」と言ったときに、「友達も持っているなら…」と迷ってしまう場面がないでしょうか。そんな時に、ぜひスタンダードを活用していただき、御家庭でも、学校の見解を確認しながら、お子様と話していただければと考えています。

## 特別支援教室「ゆずりは」



「ゆずりは教室」は、得意なことを伸ばし、苦手なことを楽しくトレーニングする教室です。

内容は、コミュニケーション・運動・手先の巧緻性・ビジョントレーニング・感情のコントロールなど、児童の特性や課題に応じて小集団指導や個別指導を行っています。

ゆずりは教室の児童は、自分の学級に在籍しながら、週に数時間、ゆずりは教室にやってきて、指導を受けます。常磐松小学校を拠点校として、ゆずりは教室の教員が三つの小学校を巡回し、指導を行っています。

常磐松小学校(月・水)

猿楽小学校(木・金)

広尾小学校(火)となります。

今年度も、保護者の皆様と担任の先生方との連携を大切に、指導にあたっていきます。お子様の成長や発達のことなどで気になることなどございましたら、お気軽にお問い合わせください。

(直通電話)3486—5108

# 常磐松小学校 時程表

2024/4/1改訂

A時程	
月・火・木・金	
8:05 ~8:15	登校時間
8:20 ~8:35	朝会・集会・ 短時間学習
8:35 ~8:40	朝の会
8:40 ~9:25	第 1 校 時
9:30 ~10:15	第 2 校 時
10:15 ~10:30	中休み
10:35 ~11:20	第 3 校 時
11:25 ~12:10	第 4 校 時
12:10 ~12:55	給 食
12:55 ~13:10	清 掃
13:10 ~13:25	昼休み
13:30 ~14:15	第 5 校 時
14:20 ~15:05	第 6 校 時
15:05 ~15:20	帰りの会
(14:25 ~15:10)	(委員会 クラブ活動)
15:20	最終下校

4時間授業  
下校時刻  
~13:10

5時間授業  
下校時刻  
~14:30

B時程	
水・土	
8:05 ~ 8:15	登校時間
8:20 ~8:30	朝の会
8:30 ~9:15	第 1 校 時
9:20 ~10:05	第 2 校 時
10:05 ~10:20	中休み
10:25 ~11:10	第 3 校 時
11:15 ~12:00	第 4 校 時
12:00 ~12:45	給 食
12:45 ~13:00	帰りの会
13:00	最終下校

## 4月の行事予定および下校時刻

日	曜	時程	学校行事等	SC	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	月									
2	火									
3	水									
4	木									
5	金									
6	土									
7	日									
8	月		始業式・入学式		2	2	2	2	2	2
9	火	A	給食始 定期健康診断始 計測・すこやか(4年・6年)	◎	2	5	5	6	6	6
10	水	B	計測・すこやか(1年・3年)		3	4	4	4	4	4
11	木	A	安全指導① 1年生給食始 計測すこやか(2年・5年) 保護者会(2年・4年・6年)		4	5	6	5	6	5
12	金	A	聴力(2年・4年・6年) 保護者会(1年・3年・5年)	◎	4	5	5	6	5	6
13	土									
14	日									
15	月	A	聴力(1年・3年・5年) 代表委員会・委員会①(6校時)		4	5	5	5	6	6
16	火	A	地域巡視① 視力(4年・6年)	◎	4	5	5	5	5	5
17	水	B	避難訓練①		4	4	4	4	4	4
18	木	A	全国学力・学習状況調査(6年) 地域巡視② 5時間授業 視力(3年・5年)		4	5	5	5	5	5
19	金	A	地域巡視③ 5時間授業 全国学力オンライン(6年)①	◎	4	5	5	5	5	5
20	土		PTA実行委員会							
21	日		青少年対「大相撲朝稽古の会」							
22	月	A	視力(1年・2年) 代表委員会紹介集会りハーサル(中休み) クラブ① 全国オンライン希望②		4	5	5	6	6	6
23	火	A	地域巡視④ 5時間授業 歩行指導(1年) 1年生を迎える会りハ(昼 休み体育館・講運) 全国オンライン希望③	◎	4	5	5	5	5	5
24	水	B	1年生を迎える会(全)		4	4	4	4	4	4
25	木	A	1年生5時間授業始 尿検査1次(全)内科検診(全)地区班編成(5校 時初め～昼休み)		5	5	6	6	6	6
26	金	A	尿検査1次追加 縦割り班活動(顔合わせ・遊び①)4校時	◎	5	5	5	6	6	6
27	土									
28	日									
29	月		昭和の日							
30	火	A	開校記念朝会 しぶやの日一斉清掃(地区班清掃)清掃～昼休み(5 校時初め昼休み)	◎	5	5	6	6	6	6

A時程の日の下校時刻	B時程の日の下校時刻
4時間：13：10	13：00
5時間：14：30	
6時間：15：20	

※変更がある場合は学年便り、またはHome&Schoolにてお知らせします。  
 ※◎はスクールカウンセラー来校日です。予約等は学校までご確認ください。